

令和3年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和3年6月7日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

令和3年6月7日（月）

令和3年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

令和3年第2回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
臨時議長の紹介	3
北川健治臨時議長の挨拶	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	3
伏見隆管理者開会の挨拶	4
議事日程の報告	5
諸般の報告	5
選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	5
北川健治議長就任の挨拶	6
議席の指定について	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定について	7
選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	7
妹尾正信副議長就任の挨拶	8
選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について	8
休憩（午前10時22分）	9
再開（午前10時42分）	9
議事日程の報告	9
報告第1号 専決事項の報告について	9
足立隆儀枚方消防署長の提案理由の説明	9
眞先良次寝屋川消防署長の提案理由の説明	10
議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	11
伏見隆管理者の提案理由の説明	11
議案第6号採決	12
田口敬規監査委員就任の挨拶	12
議案第7号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について	13
伏見隆管理者の提案理由の説明	13
議案第7号採決	13
一般質問	14
前田富枝議員の質問	14
感染症等対策業務手当について	14
伊藤高博総務部長の答弁	14
前田富枝議員の再質問	14
感染症等対策業務手当について	14

伊藤高博総務部長の答弁	15
前田富枝議員の再質問	15
感染症等対策業務手当について（要望）	15
藤田幸久議員の質問	16
消防職員の処分について	16
伊藤高博総務部長の答弁	16
藤田幸久議員の再質問	17
消防職員の処分について	17
伊藤高博総務部長の答弁	17
藤田幸久議員の再質問	18
消防職員の処分について（要望）	18
広瀬ひとみ議員の質問	19
コロナ禍の消防行政について	19
中井正明警防部長の答弁	19
広瀬ひとみ議員の再質問	19
消防施設について	19
伊藤高博総務部長の答弁	21
広瀬ひとみ議員の再質問	21
消防施設について（要望）	21
金子英生議員の質問	22
ワクチン接種について	22
伊藤高博総務部長の答弁	22
金子英生議員の再質問	23
ワクチン接種について	23
中井正明警防部長の答弁	23
金子英生議員の再質問	23
ワクチン接種について（要望）	23
伏見隆管理者閉会の挨拶	24
北川健治議長閉会の挨拶	25
閉会（午前11時44分）	25

令和3年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

令和3年6月7日（月）

出席議員（16名）

1番	上野	尚子	7番	高見	雄介	13番	広瀬	ひとみ
2番	太田	徹	8番	田口	敬規	14番	藤田	幸久
3番	鍛冶谷	知宏	9番	中谷	剣将	15番	前田	富枝
4番	金子	英生	10番	西尾	勝成	16番	村上	順一
5番	北川	健治	11番	西田	政充			
6番	妹尾	正信	12番	番匠	映仁			

地方自治法第121条による出席者

管理者	伏見	隆	警防部長	中井	正明
副管理者	広瀬	慶輔	予防部長	野田	繁人
副管理者	長沢	秀光	枚方消防署長	足立	隆儀
会計管理者	前村	卓志	枚方東消防署長	中井	義弘
消防長	小野	多弘	寝屋川消防署長	眞先	良次
消防次長	島村	忠	枚方市危機管理監	佐藤	伸彦
総務部長	伊藤	高博	寝屋川市危機管理部長	荻野	裕嗣

議 事 日 程（令和3年6月7日 午前10時00分開会）

- 日程第1 選 第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙
- 日程第2 議席の指定について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 選 第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙
- 日程第5 選 第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について
- 日程第6 報告第1号 専決事項の報告について
- 日程第7 議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について
- 日程第8 議案第7号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について
- 日程第9 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 大西 康之

(午前10時00分 開会)

○大西康之事務局長 議員各位におかれましては、ご多用のところ消防組合議会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会させていただくわけですが、両市とも役員改選があり、議長、副議長とも欠いております。そこで、議長が選出されますまでの間、地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定に基づき、年長の議員に臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

それでは、本日ご出席をいただいております議員のうち、北川健治議員に本日の臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

北川議員、よろしく申し上げます。

○北川健治臨時議長 ただいま紹介いただきました北川健治でございます。

地方自治法第292条において準用する同法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、提案理由の説明や質疑などの発言時のみマスクをはがしていただき、それ以外はマスクを着用していただくとともに、窓や扉を開放した状態で会議を行いたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

最初に、改選後初めての議会でございますので、議員及び理事者双方の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、理事者側、管理者側から順に自己紹介をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(理事者 自己紹介)

続いて、議員の自己紹介を演壇に向かって前列の左から右へ申し上げます。

上野議員からお願いいたします。

(議員 自己紹介)

○北川健治臨時議長 以上で自己紹介を終わります。

次に、議員の出席状況について、職員に報告させます。

○大西康之事務局長 ご報告申し上げます。

本日の会議のただいまの出席議員は16人、全員出席でございます。

○北川健治臨時議長 ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しており

ますので、これから本日の会議を開きます。

議事進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

開会に際し、管理者の挨拶を受けます。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 令和3年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、両市における6月議会を前に何かとご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

先日、枚方寝屋川両市の議会におきまして、それぞれ本消防組合への派遣議員を選出していただいたところでございますが、本消防組合議員にご就任されました皆様におかれましては、何とぞ本消防組合の発展のため、ご指導、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

初めに、先月、本消防組合職員が職場において、同僚のロッカーに火をつけるという事案が発生しました。

市民の生命、身体及び財産を火災から守る立場にある消防職員として到底考えられない行動であり、議員の皆様をはじめ、市民の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心からおわび申し上げます。

現在、警察による捜査が行われているところですが、このたびの事案の発生を重く受け止め、当該職員を厳罰に処するとともに、このようなことが二度と起こることがないように全力で取り組んでまいります。

動機等につきましては、当該職員と関係職員の聞き取り調査を行い、本事案の背景に何があったのかを徹底的に究明し、必要な措置を講じてまいります。

なお、調査の結果や再発防止のための取組につきましては、全員協議会等の機会を通じてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、これから夏本番を迎え、猛暑による熱中症や毎年のように発生する局地豪雨などが危惧されます。新型コロナウイルスの更なる感染拡大に警戒しながら、安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任、専決事項の報告、監査委員

及び公平委員の選任同意について提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○北川健治臨時議長 管理者の挨拶が終わりました。

次に、議事日程について、職員に報告させます。

○大西康之事務局長 議事日程

日程第1 選 第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙

日程第2 議席の指定について

日程第3 会期の決定について

日程第4 選 第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙

日程第5 選 第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

以上です。

○北川健治臨時議長 ただいまの議事日程により本日の会議を進めます。

次に、職員に諸般の報告をさせます。

○大西康之事務局長 ご報告申し上げます。

まず、例月現金出納検査の結果でございますが、令和2年度令和3年3月、4月分及び令和3年度4月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、消防組合議会議員名簿、消防組合関係者名簿、令和2年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況、消防概要をまとめました「ひらね119」をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○北川健治臨時議長 諸般の報告が終わりました。

これから、日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行いません。

配付しています議案書に臨時議長名が記入されていませんので議案書の臨時議長欄に「北川健治」とご記入願います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにした
いと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に北川健治を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました北川健治を議長の当選人と定めることに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました北川健治が議長に当選いたしました。

本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長当選を告知します。

これから、議長当選の挨拶を申し上げます。

○北川健治議長 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

このたび不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして、議長の要職に就くことにな
りましたことは、誠に身に余る光栄でありまして、心より感謝申し上げますとともに、
この重責を痛感している次第でございます。

私は、もとより浅学非才でございますが、ここに皆様のご推薦を受けました上は、
消防行政の発展と、また、コロナ禍で収束が見えない中、市民の皆様方の安全・安心を
守るため、誠心誠意努力いたす覚悟でございます。何とぞ、議員の皆様方及び理事者
各位におかれましては、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、
就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これから議長の職を行います。

それでは初めに、日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により議長において指名します。

議員の皆様方の氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○大西康之事務局長 1番上野議員、2番太田議員、3番鍛冶谷議員、4番金子議員、

5番北川議員、6番妹尾議員、7番高見議員、8番田口議員、9番中谷議員、10番西尾議員、11番西田議員、12番番匠議員、13番広瀬議員、14番藤田議員、15番前田議員、16番村上議員。

以上です。

○北川健治議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定します。

次に、会議規則第83条に基づく会議録署名議員を議長において指名いたします。1番上野議員、2番太田議員。以上のとおりです。よろしく願いいたします。

続いて、日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日といたします。

次に、日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「北川健治」とご記入願います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に妹尾正信議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました妹尾正信議員を副議長の当選人と定

めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました妹尾正信議員が副議長に当選されました。

妹尾正信議員に本席から会議規則第32条第2項の規定により副議長の当選を告知いたします。

これから、副議長当選の挨拶をお願いすることにいたします。

妹尾正信議員。

○妹尾正信副議長 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄に存じておりますとともに、この重さを痛感いたしている次第でございます。北川議長の下、市民の生命、身体、財産を守る消防行政の発展のため、円滑なる議会運営に向けて誠心誠意努力をしてまいり所存でございます。

つきましては、皆様方のより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○北川健治議長 挨拶が終わりました。どうぞよろしく願いいたします。

次に、日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「北川健治」とご記入願います。

お諮りいたします。本件については、議会運営委員会規程第4条第2項の規定により議長において指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員に上野尚子議員、金子英生議員、中谷剣将議員、番匠映仁議員、広瀬ひとみ議員、村上順一議員、以上のとおり指名いたします。

ここで議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、委員の方々は4階会議室にお集まりいただきたいと思っております。

他の議員の皆様は、2階議員控室でご休憩願います。

暫時休憩いたします。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○北川健治議長 それでは、再開します。

初めに、議事日程について、職員に報告いただきます。

○大西康之事務局長 議事日程

日程第6 報告第1号 専決事項の報告について

日程第7 議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

日程第8 議案第7号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について

日程第9 一般質問

以上です。

○北川健治議長 ただいまの議事日程により引き続き会議を進めます。

これより 日程第6 報告第1号 専決事項の報告についてを議題といたします。

専決第1号 損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。

足立枚方消防署長。

○足立隆儀枚方消防署長 ただいま上程いただきました報告第1号の専決第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書5ページをお開き願います。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告させていただくものでございます。

事故の概要につきましては、令和2年9月24日木曜日午前9時34分頃、救急事案に出動中の枚方消防署渚出張所配備の救急車が、枚方市朝日丘町2番28号南側路上において、進路を譲るために一時停止していた対向の軽貨物車と離合する際に、当方車両の右側面が相手方車両の右側リアバンパーに接触し、損傷させたものでございます。

損害賠償につきましては、令和3年4月30日に示談が整い、当方側にすべて過失があることから、4万7,300円を相手方に対して支払ったものでございます。

なお、本件の救急事案は、事故後、即時に他の救急車を出動させ、対処しましたこ

とを申し添えます。

参考資料としまして、6ページに事故現場の見取図を、また、お手元に物件損害に関する承諾書を配付しておりますので、ご参照願います。

事故原因につきましては、進入した三叉路が狭隘であったにも関わらず、傷病者宅への到着を急ぐあまり、離合時に相手方車両を通過したと思い込み、大きくハンドルを切った際にサイドミラー及び目視での確認がおろそかになったものでございます。

今回の事故につきまして、ご迷惑をおかけいたしました関係者の方々に深くおわび申し上げます。

事故後、直ちに事故当事者に対しまして厳しく注意するとともに、全署員にも改めて再発防止の徹底を指導したところでございます。今後も引き続き、職員の意識啓発を行い、安全運転と交通事故の防止に努めてまいります。

以上、専決第1号のご報告とさせていただきます。

○北川健治議長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、専決第2号 和解についての提案理由の説明を求めます。

眞先寝屋川消防署長。

○眞先良次寝屋川消防署長 ただいま上程いただきました報告第1号の専決第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書7ページをお開き願います。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告させていただくものでございます。

事故の概要につきましては、令和3年2月8日月曜日16時00分頃、救急事案に出動した寝屋川消防署神田出張所配備の救急車が、傷病者を医療機関へ搬送後の帰所途上、寝屋川市木田元宮2丁目1番神田橋を右折する際に、対向車線で停車していた普通貨物自動車の右側ミラーの金属製ステー部分に、当方車両の右側面が接触し、両車両が損傷したものでございます。

和解内容につきましては、令和3年5月26日に示談が整い、当方側にすべて過失が

ありましたが、相手側が車両の賠償請求を放棄したため、当方からの賠償はございません。

参考資料としまして、8ページに事故現場の見取図を、また、お手元に物件損害に関する示談書を配付しておりますので、ご参照願います。

事故原因につきましては、神田橋を右折する際に機関員が左前方の橋の柵に気を取られるあまり、右サイドミラー及び目視による右側後方の確認がおろそかになったものでございます。

今回の事故につきまして、ご迷惑をおかけいたしました関係者の方々に深くおわび申し上げます。

これまで再三の注意喚起を行うとともに、車両取扱い訓練などにより運転技術の向上に努めてきたところですが、このような事故を発生してしまったことは誠に遺憾であります。このたびのことを重く受け止め、改めて研修等を行い、交通事故の防止に努めてまいります。

以上、専決第2号のご報告とさせていただきます。

○北川健治議長 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、日程第6 報告第1号の専決事項の報告についてを終結いたします。

次に、日程第7 議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

なお、本件は、地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、田口敬規議員が除斥となります。よって退場を求めます。

(田口敬規議員 退場)

提案理由の説明を求めます。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 ただいま上程いただきました議案第6号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由をご説明申し上げます。

説明を申し上げます前に、誠に恐縮ではございますが、お手元の議案書9ページの住所、氏名、生年月日の空欄に、次のようにご記入をお願いいたします。

住所、・・・・・・・・・・・・・・・・。氏名、田口敬規。生年月日、・・・・・・・・・・
でございます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員より選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦いただきました田口敬規議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び本消防組合同約第12条第2項の規定により消防組合議会の同意を求めるものでございます。

田口議員につきましては、人格、識見とも立派な方で、本消防組合監査委員として適任であると考えておりますので、議員各位におかれましては、何とぞご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○北川健治議長 説明が終わりました。

本件につきましては質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

ただいま、監査委員に選任同意されました田口議員より、お礼のご挨拶を申し上げたい旨、発言の申出がありましたので、田口敬規議員の除斥を解き、これを許可します。

田口議員に議場に入ってください。

(田口敬規議員 入場)

田口議員。

○田口敬規議員 ただいま、監査委員という大役を仰せつかりました田口敬規でございます。一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任に係るご同意をいただき、誠にありがとうございます。この上は、さらに消防組合の公正かつ効率的な運営を確保するため、監査委員として与えられた職責を精いっぱい遂行いたしたいと考えております。

つきましては、皆様のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○北川健治議長 どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、日程第8 議案第7号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 ただいま上程いただきました議案第7号 枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書10ページをお開き願ひます。

誠に恐縮ですが、議案書の住所、氏名、生年月日の空欄に、寝屋川市から推薦をいただきました公平委員会委員3名の方の住所、氏名、生年月日を順次読み上げいたしますので、ご記入願ひます。

1人目としまして、住所、・・・・・・・・・・・・・・・・・・。氏名、松本勉さん。
生年月日、・・・・・・・・・・。

2人目としまして、住所、・・・・・・・・・・・・・・・・・・。氏名、東谷宏幸さん。
生年月日、・・・・・・・・・・。

3人目としまして、住所、・・・・・・・・・・・・・・・・・・、関川信也さん。
生年月日、・・・・・・・・・・。

以上でございます。

現・枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の松本勉氏、東谷宏幸氏及び関川信也氏が任期満了となるため、引き続き3名の方を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第でございます。

なお、各委員の経歴につきましては、議案第7号参考資料としてお手元に配付させていただいておりますので、ご参照ください。

3名の方につきましては、人事行政に関する豊かな知識、経験を生かし、さらにご尽力いただけるものと確信しているところでございますので、何とぞご同意賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○北川健治議長 説明が終わりました。

本件につきましては質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件も、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○北川健治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

次に、日程第9 一般質問を行います。

一般質問につきましては、前田議員、藤田議員、広瀬議員、金子議員から通告がありましたので、順次質問を許します。

初めに、前田議員の質問を許します。

前田議員。

○前田富枝議員 質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

感染症等対策業務手当についてです。

全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれのある事態が発生し、4月25日から大阪では3度目となる緊急事態宣言がなされ、発令期間につきましても政府が6月20日まで延長することを決定されました。

消防組合におきましても宣言期間中において、新型コロナウイルス感染症に関する救急出場件数が急速に増加をし、活動されている隊員の方々は、心身ともに大きな負担を強いられていると耳にしております。

そこで、直近3か月の枚方寝屋川消防組合の新型コロナウイルス感染症に関する救急出場件数についてお聞かせください。

○北川健治議長 前田議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

伊藤総務部長。

○伊藤高博総務部長 前田議員のご質問にお答えします。

本消防組合の直近3か月の新型コロナウイルス感染症に関する救急出場件数については、3月が120件、4月が367件、5月が572件となり、特に緊急事態宣言期間中は、疑似症者を含む陽性者の搬送が急速に増加し、宣言前の3月と比較すると約5倍の件数となっています。

○北川健治議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

前田議員。

○前田富枝議員 消防組合の新型コロナウイルス感染症に関する救急出場件数については、ご答弁いただいたとおり緊急事態宣言期間中、急速に増加しているということです。

そこで現在、感染症等対策業務手当につきましては、新型コロナウイルス陽性者を搬送した場合に、日額で3,000円が支給されているところではございますけれども、昨年、同手当が創設された状況と違い、想定されていない感染リスクの増加に加え、特に緊急事態宣言期間中という、極めて緊迫した状況下での厳しい活動により、隊員の皆様は心身ともに大きな負担を強いられているのではないかと考えております。

感染リスクが非常に高い状況下でありましても、市民の命を守る活動を行っている隊員の皆様の中には、幼い子供や高齢者の方々と暮らしている方もおられるとお聞きをしております。こうした状況の中でありましても、頑張っている隊員の皆様に対して、現状の手当で十分だと考えておられるのか、消防組合の見解をお聞きします。

○北川健治議長 前田議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

伊藤総務部長。

○伊藤高博総務部長 2回目の質問にお答えさせていただく前に、1回目の答弁で3月の件数を「120件」と申し上げましたが、「123件」の誤りであります。申し訳ございません。

前田議員の2回目の質問にお答えします。

緊急事態宣言期間中は、特に感染が疑われる疑似症の患者搬送が爆発的に増加し、受入先の病院がなかなか決まらず、病院搬送までに時間を要すことで、活動隊員は、救急車内での陽性患者と接触する時間が増加し、また、クラスター発生場所での救急活動など、議員のご指摘のとおり、心身ともに大きな負担を強いられています。

感染症等対策業務手当は、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業を対象として支給されるものですが、現在の状況は、昨年、同手当が創設された状況では想定されていない感染リスクの増加に加え、特に緊急事態宣言期間中という、極めて緊迫した状況下での厳しい活動となっていることを踏まえ、感染症等対策業務手当の支給要件等の拡充が必要であると認識しております。

○北川健治議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

前田議員。

○前田富枝議員 3回目は要望とさせていただきます。

管理者の冒頭の挨拶で、枚方東消防署の火災のお話がありましたけれども、市民を火災から守るべき消防士が起こしたという事実を重く受け止め、原因究明と再発防

止に努めていただきたいと思います。

しかしながら、その一方で、多くの市民のために日夜出場されている隊員さんにつきましては、しっかり評価をしていかななくてはならないと思っております。

構成両市の厳しい財政状況は十分に理解をしているところではございますけれども、先ほど総務部長がご答弁されたとおり、コロナ禍という極めて緊迫した状況下におきまして、市民の命を守るために最前線で活動しておられるとのご認識をされているということです。ここは隊員のために、ぜひとも緊急事態宣言期間中における手当の支給方法などの見直しを早急に行っていただきますよう、管理者に強く要望いたしまして質問を終わらせていただきます。

○北川健治議長 これにて、前田議員の質問を終結いたします。

次に、藤田議員の質問を許します。

藤田議員。

○藤田幸久議員 皆さんお疲れさまでございます。一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

消防職員の処分についてお伺いをいたします。

去る平成30年7月10日の深夜、22歳の消防職員がテナントビルの5階から転落し、貴い命が奪われる痛ましい事故が発生してから間もなく3年になります。改めまして、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

二度と起こしてはならない事故ですが、この事故の発生以降にも、消防職員の不祥事が残念ながら続いています。

そこでお伺いをいたしますが、平成30年度以降の職員に係る処分の発令状況についてお聞かせください。

○北川健治議長 藤田議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

伊藤総務部長。

○伊藤高博総務部長 藤田議員のご質問にお答えします。

本消防組合の職員への処分の発令状況について、平成30年度以降から現在までの3年の間に、15件の不祥事事案が発生し、18人の職員に処分の発令を行っています。そのうち8件の不祥事事案については、9人の職員に対して懲戒処分を発令しております。懲戒免職となった職員もいます。年度平均にしますと、この3年間、毎年3人

の職員に対して懲戒処分を発令しており、発生率に換算すると約0.43%となります。

総務省消防庁が公表している令和元年度における消防職員の懲戒処分者数のデータでは、管理監督責任を除き、全国で393人の職員に懲戒処分が発令されています。全国約16万人の消防職員から算出すると、その発生率は0.25%となり、本消防組合の3年間での懲戒処分発生率が全国的に見ても高い数値となっております。

○北川健治議長 答弁が終わりました。再質問はありませんか。

藤田議員。

○藤田幸久議員 先月24日に枚方東消防署内で発生したボヤについてのマスコミの取材に対して、総務部長は、「消防職員が職場に放火したことは到底考えられないことであり、甚だ遺憾です。原因の究明と再発防止に全力で取り組みながら、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります」とコメントされました。

また、先ほどの答弁では、本消防組合の直近3年間の懲戒処分発生率が全国の約0.25%を大きく上回る約0.43%であると示されました。数字で評価するつもりはありませんが、大変残念です。なぜ不祥事が繰り返されるのでしょうか。

そこでお伺いをいたしますが、消防組合は不祥事の発生原因の究明と再発防止に対して、どのように取り組んでおられるのでしょうか。お聞かせください。

○北川健治議長 藤田議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

伊藤総務部長。

○伊藤高博総務部長 藤田議員の2回目の質問にお答えします。

本消防組合では、この3年間で不祥事案が増加傾向にある危機的な状況と捉え、この危機的状況に歯止めをかけるため、昨年6月に「不祥事防止対策検討委員会」を立ち上げ、今後の不祥事防止に対する取組について職員の指標となる「不祥事防止のための行動指針」を策定しました。

不祥事発生の原因については検討委員会の中でも話合いが行われ、特に、「パワーハラスメントに関すること」や「過度な飲酒による行為に関すること」が多く発生している状況であり、これらを防止するためには、職員同士のコミュニケーションを密にし、各所属で主体的に取り組んでいくことが不可欠であります。

本指針に基づく具体的な取り組みとしまして、各所属の職場に「不祥事防止担当者」を選任し、毎月、不祥事防止についてテーマを定め職場内でミーティングを行い、不祥事に対する共通認識を醸成し、コミュニケーションを深めることを目的に実施して

います。

また、各部署の課長による部下管理職員への定期的なヒアリングを実施し、ハラスメントや不祥事の兆候を早期に把握し対応できる体制としたものでございます。

これまでのように消防本部が指示するだけでなく、各所属が主体的に不祥事防止の取り組みを推し進め、職員一人一人が「組織を背負う1人」であるという自覚の下、不祥事防止に対して真摯に向き合う意識の醸成を図り、不祥事のない誇れる組織を目指してまいります。

○北川健治議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

藤田議員。

○藤田幸久議員 最後に意見と要望を申し上げます。

「不祥事防止のための行動指針」の策定をはじめ、各課への「不祥事防止担当者」の配置など、対策を講じていることは一定理解いたしました。不祥事の内容については、飲酒後に消防庁舎内での宿泊や、消防携帯無線機の紛失などの気の緩みや不注意による不祥事が起こる一方で、部下への暴行をはじめ、数回にわたるコンビニでの万引き、電車内での公然わいせつや強制わいせつ行為など、メンタル的なストレスがトリガーとなって引き起こされた不祥事もあり、原因は様々です。

したがって、対応策もハードパワーの手法だけでなく、カウンセリングなどのソフトパワーの手法も組み入れた様々な対応策を講じることが必要であると考えます。

また、懲戒処分についても、停職5か月や6か月が下されると、限られた職員数で勤務している現場では、1人の職員が5か月も6か月も欠員になることは、消防活動の戦力に大きなマイナスになると考えます。

先ほど2回目の答弁で、「職員一人一人が『組織を背負う1人』であるという自覚の下」と述べられましたが、さらに消防職員の皆さんには、市民の命を背負うお一人お一人であるとの自覚をしっかりと持っていただきたいと願うところであります。健全な精神体力があってこそ、市民の貴い命を守れると考えます。

そのための1つとして、職員の皆さんが生き生きと働きやすい健全な職場環境の構築が必要不可欠であります。それが実現すれば、本消防組合から不祥事の文字が消えると、そして必ず良くなると強く確信しております。

コロナ禍で大変厳しい状況ではありますが、本消防組合の皆様のますますのご活躍を期待いたしまして、質問を終了させていただきます。

○北川健治議長 これにて藤田議員の質問を終結いたします。

次に、広瀬議員の質問を許します。

広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。

まず初めに、コロナ禍の消防行政についてお伺いします。

新型コロナウイルスの第4波における救急搬送の状況について、先ほどのご答弁でも4月が367件、5月が572件ということでありましたが、これは昨年比でどのような状況であったのか、また、現場滞在時間の長期化がこの間、問題になっておりましたが、枚方寝屋川消防組合においてはどのような状況だったのか、消防組合の取り組みと併せてお伺いして、1回目の質問とさせていただきます。

○北川健治議長 広瀬議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

中井警防部長。

○中井正明警防部長 広瀬議員のご質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染の第4波の影響が鮮明となりました、令和3年4月の枚方・寝屋川両市の救急搬送件数は2,881件で、昨年4月と比較して413件増加しました。

そのうち、新型コロナウイルス関連の搬送件数は367件で、3月から244件増加しております。

そうした中、自宅や施設で療養されている方の搬送先病院の決定に長時間を要する事案も多く、救急隊の現場滞在時間が1時間以上となった事案は、3月には1件でしたが、4月は19件発生しました。

なお、最長の現場滞在時間は枚方市の高齢者施設で発生した8時間20分でした。

こうした状況を踏まえまして、コロナ陽性者の事案で現場滞在時間が1時間を経過した場合に、消防本部に勤務する救急救命士と救急隊経験者から編成する「コロナ陽性者対応隊」を出動させ、搬送先病院が決定するまでの間、酸素投与等の措置を行う取り組みを実施しているところです。

今後も保健所や関係機関との連携を図りながら、さらなる感染拡大に備えてまいります。

○北川健治議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 2回目の質問をさせていただきます。

1年以上にわたり緊急事態宣言や医療のひっ迫が続くことはかつてない事態だと思っています。5月30日にNHKの「コロナ最前線からの思い」というシリーズで枚方東消防署の救急隊小隊長さんの日常活動の様子が「1人でも多く助けたい」との思いとともに取り上げられていました。皆さんのご奮闘に改めて心から感謝を申し上げます。

今後も人類と感染症の闘いは続くと言われていています。コロナ禍の中、救急出動にどのような影響を与えることになったのか、お答えをいただいたような活動状況を、本日も消防年報の概要版が配られておりましたが、ぜひ記録にとどめていただきたいと思ひますし、アフターコロナの消防、救急の体制はどうあるべきなのか、ご検討いただきたいと思ひます。

大規模な災害や長期の危機事象に対し、十分な組織体制となっているのか。医療もそうですが、日常からギリギリの体制では「守れる命が守れない」という事態が生じるのではないかとと思ひますので、必要な人員確保がしっかりと図れるように取り組んでいただきたいと思ひます。

加えて、枚方東消防署では残念なニュースもありました。個人の責任を問うて終わりではなく、なぜこうした事態に至ったのか、「働き方やメンタルヘルス」における対策、対応は十分であったのかなどもしっかりと検証をしていただきたいと思ひます。

次に、消防施設について、総合訓練施設の整備と枚方消防署の移転、建て替えについてお聞きします。

4年前に組合議員に選出させていただいた際に、訓練施設の整備は喫緊の課題であり、枚方消防署の再整備とは切り離して検討していくとお聞きしておりました。改めて現在どういった状況にあるのかお聞きします。

また、枚方市では、枚方市駅周辺再整備計画が策定をされ、5月28日開催の総務委員協議会で、今後のスケジュールとして令和3年度から枚方消防署の移転を検討すると示されました。

これまで消防組合ではどのように対応されてきたのか、今後どのように検討を進められるのか、さらに、一般的に消防署の移転、建て替えを進めるに当たっては、どのような手順を踏んで進めていくことになるのか、また、財政負担の在り方はどのようなになっているのか、以上についてお聞かせください。

○北川健治議長 広瀬議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

伊藤総務部長。

○伊藤高博総務部長 広瀬議員の2回目のご質問にお答えします。

経験の浅い若手職員の育成は喫緊の課題であり、平成29年から総合的な訓練施設の整備について検討してきたところですが、多額の経費や建築場所など多くの課題があり、平成31年3月に一旦検討を終了したところです。

今後、老朽化する各消防署の訓練施設の修繕も含めて、職員の災害対応能力を向上させるための訓練施設の在り方について考え方を整理してまいります。

また、建設後、約50年が経過する枚方消防署の整備につきましては、これまでも枚方市の関係部局と調整を図ってきたところです。

今後も、消防防災活動の拠点となる建築構造や訓練施設、大型の消防車を収納することができる車庫など、消防署に必要な機能を精査し、枚方市の関係部局に働きかけながら検討してまいります。

なお、一般的に消防署を整備する手順といたしましては、整備候補地につきましては、当該署所が所在する市と協議等を行い、庁舎につきましては、消防組合が主体となって基本構想、基本計画、基本設計・実施設計、建設工事を行うという流れで整備することになります。

また、消防署の建て替えに係る財政負担につきましては、両市の按分による消防組合としての経費ではなく、それぞれの市の特別経費で行われることとなります。

○北川健治議長 答弁が終わりました。再質問はありませんか。

広瀬議員。

○広瀬ひとみ議員 消防の訓練施設単体での整備は財政負担的に厳しく見通しが立っていないようですが、火災件数が減少する中で、実際の火災現場での活動経験が不足していることが課題だとされてきました。

一方、災害被害想定では上町断層地震で1日の最大火災件数は538件と想定されています。阪神大震災の際の神戸の状況を思い出しますが、大きな危険の中での活動です。日常からの火災訓練ができる施設が、私はやはり必要だと思います。

枚方消防署の建て替え、整備の検討が具体的な課題として提起をされておりますので、今後必要な施設の在り方をしっかり検討し、着実に整備につなげていただきたいと思います。

職員のワクチン接種については質問いたしません。再接種の際には優先順位を高めさせていただくよう要望し、質問を終わらせていただきます。

○北川健治議長 これにて広瀬議員の質問を終結いたします。

次に、金子議員の質問を許します。

金子議員。

○金子英生議員 広瀬議員の一般質問の文言と重なるところがございますが、よろしくお願いたします。

先月5月20日木曜日午後6時50分、NHKテレビ番組の報道で「コロナ最前線からの思い」というタイトルで枚方寝屋川消防組合救急隊員の^{新田}紘子さんの言葉が印象に残りました。「市民の命が危機にさらされているということなので、お医者さんや看護師さんは間近でコロナ患者を診ている状態、お互い医療従事者として協力し合って患者さんを助けようという決意です」。

コロナ禍の中、最前線で闘っている消防組合職員の命を守る上で新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種は、非常に有効な効果が見込まれて、重要なことと認識しております。現時点での消防組合職員の接種状況についてお答えください。

また、副参事以上の職員については本消防組合での接種者に入っていないのですが、今後、消防組合として感染防止に資する早急なワクチン接種対応は重要かつ迅速な動きが求められます。消防職員のワクチン接種に関する取り組みについて見解をお伺いします。

○北川健治議長 金子議員の質問が終わりました。答弁を求めます。

伊藤総務部長。

○伊藤高博総務部長 金子議員のご質問にお答えします。

本消防組合における新型コロナウイルス感染症に対する令和3年5月末時点のワクチン接種状況については、医療従事者等へのワクチン接種対象者となります救急隊員及び救急隊員と連携して出動する可能性のある課長職以下の職員687人のうち、1回接種済みは176人で25.6%、2回接種済みは386人で56.2%、未接種者は125人で18.2%の接種率となっております。

なお、1回以上接種済みは562人で81.8%の接種率であります。

また、早急なワクチン接種は、個人の感染リスクの軽減に加え、救急業務体制の確保の観点から必要不可欠であります。ワクチン接種率の向上に向け、ワクチンの有効性等の情報提供を積極的に行ってまいります。

○北川健治議長 答弁が終わりました。再質問はありませんか。

金子議員。

○金子英生議員 令和3年5月25日、日本経済新聞記事で、「打ち手に救命士追加」の見出しがありました。政府が、新型コロナウイルスワクチン接種拡大に向けた自治体や医療機関に向けた支援策を取りまとめたとのこと。

救急救命士の免許取得者はおよそ6万4,000人、このうちおよそ4万人が消防職員として勤務しているとのこと。本消防組合でも救急隊が現在17隊編成されて、3部制での勤務に従事されております。また、本消防組合での救急救命士の人数は、約150人とのことであり、職員数700人余りの中で救急救命士の割合が22%、約4人に1人が救急救命士の免許を取得している計算となります。救急救命士は、心機能停止もしくは呼吸機能停止状態の傷病者にのみ、医師の指示の下で末梢静脈路確保を行うことができます。

今回、政府の取りまとめた支援策について、本消防組合に消防庁、大阪府、構成市である枚方市、寝屋川市からこの件に関する問合せがあったのか、まずお答えください。

また、特例措置がなされた場合に対する対応についてどのように想定しているのか、見解をお伺いします。

○北川健治議長 金子議員の質問は終わりました。答弁を求めます。

中井警防部長。

○中井正明警防部長 金子議員の2回目のご質問にお答えします。

報道でも取り上げられておおり、今般、厚生労働省において、救急救命士における新型コロナワクチン接種の実施について検討することとされました。

現時点では、厚生労働省や総務省消防庁から、救急救命士がワクチン接種をするための具体的な方策は示されていませんが、依頼があった場合は、消防・救急体制に影響のない範囲で、前向きに検討していきたいと考えています。

○北川健治議長 答弁が終わりました。再質問はありませんか。

金子議員。

○金子英生議員 現在、大阪府においては第3回目となる緊急事態宣言期間延長下の状況であります。平年より21日間、統計開始以来最も早い梅雨入りであり、豪雨に対する対応と熱中症に対する対応、通常の医療体制を担う要病院搬送者の搬送対応業務、そして新型コロナウイルス感染症対応に従事するという厳しい状態を維持しなければ

なりません。

「命を守る」を基本とすることから、構成市である枚方市、寝屋川市でも新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。消防組合職員は、医療従事者等の範囲であり、業務の特性として、新型コロナウイルス感染症患者や多くの疑い患者と頻繁に接する業務を行う最前線で活躍していただいております。救急隊での職員感染事例もありました。

構成市の枚方市、寝屋川市とも連携及び情報共有を図り、迅速なワクチン接種を進めていただくとともに、救急救命士に対する特例措置が政府によって決定された場合の対処についても事前に対応を想定し備える中で、構成市との連携を図っていくことを要望いたしておきます。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴いただき誠にありがとうございました。

○北川健治議長 これにて金子議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

これをもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終わりました。

閉会に際し、管理者からの挨拶をお受けします。

伏見管理者。

○伏見隆管理者 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

まず、今回の議会におきまして、北川議長、妹尾副議長、また、監査委員には田口議員がそれぞれ就任されましたことを心からお祝い申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

また、本日の議会で頂戴いたしました様々のご意見、ご提言につきましては、今後の消防行政の執行に十分に反映させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

今後も引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。

これから暑い日が続くことが予想される中、議員の皆様方におかれましては、十分にご健康に留意されますとともに、消防行政のさらなる推進に向け、なお一層のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会

に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○北川健治議長 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、私からも閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご出席をいただき、また慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

新型コロナウイルスに対するワクチン接種が順次実施されておりますが、収束までには今しばらく時間を要するものと見込まれます。

消防職員の皆様におかれましては、くれぐれも感染リスクに注意しながら活動いただきますようお願い申し上げますとともに、議員各位、理事者各位におかれましても、健康に十分ご留意されましてお過ごしいただきますようご祈念申し上げまして、高い席からではございますが、本日の会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時44分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

令和3年6月7日

枚方寝屋川消防組合議会

議長 北川 健 治

枚方寝屋川消防組合議会

議員 上野 尚 子

枚方寝屋川消防組合議会

議員 太田 徹